

平成23年度第1回長野市消防委員会概要

日 時：平成23年7月12日(火)

午前10時から

場 所：消防局3階会議室

概 要

1 開 会

※ 欠席者1名

2 委嘱状の交付 池内局長から各委員へ交付

3 あいさつ

長野市消防局長

長野市消防団長

4 自己紹介 消防局、消防団

5 正副会長の選任について

委員の中から事務局(案)の指示があり、事務局から説明し承認される。

会長：羽生田昌傳、副会長：日野谷信子、山本 洋

羽生田会長から就任あいさつ

6 議 事

(1) 東日本大震災への緊急消防援助隊活動概要について

※ 資料に基づき平井次長説明

※ 質問、意見等なし

(2) 平成23年度消防局主要事業等について

※ 消防年報に基づき岩倉次長説明

※ 質問、意見等なし

(3) 長野市消防団の組織及び消防団員定数等の適正化について

※ 資料に基づき越警防課長説明

※ 羽藤団長補足説明

会 長：団員の定数(案)については、合併された都市部及び山間部で減になっているが、この辺は山間部では了承されているのか？

有澤副団長：山間部、特に合併した町村にあっては、団員確保というのが非常に難しい状況であります。自然減もありますし、地域からの流出などもあり定数を確保することが、難しいというのが現状でありまして、ここに出ている数値に関しては、少し将来を考えて維持できる数ということで、分団等で検討した数値であります。なお、定年を延長するというのも町部よりも合併町村の方が定数を確保するためには、定年を延長していかなければ定数確保が難しいと

いうことをお願いしているところです。

会 長：退職報償金等の規定の関係で、定年を55歳から65歳まで延ばすと10年、これらの人たちの報償規定において変わってくると思うが、その辺は問題ないのか？

越 課長：退職報償金につきましては、国の政令に基づき条例化している。30年以上が一番高額となる報償金となる。今回の改正部分は、方面隊長等の新たな役職部分について改正したいと思っている。ご指摘の点は今後調査研究をさせていただく。

会 長：消防団員になるとサイレンの音が聞こえたら、すぐどこか？というように反応する。団長さんの方からよく団員の皆さんに説明いただいて、適正な運用をお願いしたい。

A 委員：消防団員の定員に関する部分ですが、ブロックの中で、実員よりも多くしなければならぬ地区もあれば、現行人数より減らさなければならぬところもある。増員しなければならぬ地区は、本当に増やせるのか、そのため定年延長もわかるが、本来の趣旨から言えば、若い人に積極的に参加してもらうのも消防団だと思うので、どうなのか？

また、方面本部ごとに定数確保ということであるが、各分団ごとには定数が割り振られている。減らすところは辞めなさいということになるのか？

猪俣副団長：中央ブロックの定員についてですが、大幅に増やさなければならぬ。今は定数より下回っており、地区の役員さん等に協力いただいているが、若い方の協力体制が出来ていないのかなと思う。相当数の世帯数がある中で、定員が28名、山間部では成人したら消防団に入るんだよというような習慣が出来ているように思う。町場はそういう習慣が、ぜんぜんない中、消防団員が中心となって仲間に誘い合ったり、地区の役員さんに協力いただき、定数確保をしたいと思っている。また、中央ブロックでは女性団員もかなり増えているので、努力していきたい。

羽藤団長：実員が定数を上回っている地区については、退団させるという意図はない。各分団で長年の状況を踏まえる中で検討した数値、実際は実動の人数と言う状況、名前だけの登録ということもあるので、是正していきたいと思っている。

越 課長：実際規則をつくる中では、ブロックごとを定数とし、分団の部分は計としたいと考える。法規担当とも相談する。先程も説明したが、分団ごとでは波及効果も大きいので、ブロックで定員管理をしていただき、定員確保に向けていきたい。

B 委員：分団単位で一人増やせ、二人増やせは、中々難しい、地区で増やせるところは増やし、減らせなければならぬところは減らして応援体制を取ることですね。ただし、方面隊長の出動範囲が非常に広くなると思うが、しっかりと教育していただきたい。

副 会 長：今まで、分団で確保できなかつたものが、ブロックでは確保できるようになる

のか？

高木副団長：定数については、分団ごとに検討し、区長会や住民自治協議会とも調整してきたが、人口の増減というものがある。この地区は増えているが、こちらは減るなどの状況、減ってくる地区については定員確保は難しくなり、増えるところはそのままでもなく、増やせるところは増やすという体制をとれば、ブロック内での対応、更に連携強化にも繋がると思っている。

B 委員：条例上の定数は、ブロックごとにするのか、分団ごとにするのか？その辺は？

越 課長：基本的にはブロックの定数にもっていく。しかし、分団ごとの数値は基本数みたいなものは示さないと団員確保は難しいと思う。基本的は規則の中で、ブロックで統一していきたい。

B 委員：減るところはどんどん減るようなことがないよう、規則の中でうまく運用できるようにしてもらいたい。

C 委員：定年を65歳まで延ばすということで、よく検討されたことと思うが、市街地ではすぐ消防隊が来るからいいが、山手は真っ先に地元の消防団員が対応するが、果たして65歳で火事場で活動出来るのか。

羽藤団長：そういう心配もあるが、内容にもよる、実際昼間若い団員の職場が市街地で、60歳を過ぎてそろそろ農業をやろうかと思っている人に消防団員としてやっていただけたらとも思うし、長期にわたるような活動は若い人にといような形で、労力を分担しながらお願いしたい。65歳でもまだまだ若い人がいるので、分団長判断で活動いただきたい。

C 委員：年金をもらうような人にかわいそうな気もするが、皆さんで検討された結果であれば結構です。

羽藤団長：今の状況ですと、分団長を努めて、もう少し地区のためにがんばるかと思ってもはずれなければならない状況もある。本人の意思が重要ですが。

会 長：質問も出尽くしたようであるので、消防団員の定数、定年延長等について採決を取りたいと思います。拍手でお願いしたい。

【全員賛成】

会 長：消防委員会では4項目について、賛同得たということで消防局の方で事務手続きを進めていただきたい。

(4) その他

D 委員：地区で消防委員を努めていると話したところ、ぜひ聞いてほしいということで、119番通報をしまして救急車をお願いしますということで、搬送していただくんですが、その際に山間地の場合、なかなか行き先が決まらなると5分10分と止まっている場合が多いと、家族、親戚、友達等が見ていると安全・安心という中で、安心の部分で、とても不信感を持つと、山間地であれば絶対長野市内の病院に行くことは間違いないと、もし万が一反対方向に向かったとしても、長野市内の方に出発してほしいということをお勧めされた。でも、何か法律

等で決まっているのであれば、ぜひ改善をしてほしいと仰せ使ってきた。

越 課長：詳細は把握していないが、今のお話では皆さんそう思われると思う。もし、止まっていたのは救急救命士が、特定行為と言い処置をしている場合は動かないで処置している場合もある。

D 委員：行き先が決まらないので、出発できませんという回答であった。

越 課長：収容先のドクターとコンタクトを取っている場合もある。貴重なご意見であるので、今後検討していきたい。

池内局長：おっしゃるとおりと思うので、救急隊の方へ指導していきたいと思う。

D 委員：貴重な意見とか、指導とか、私も良く使うが、それは無にさせていただいて、次回の委員会に回答していただくようお願いしたい。

岩倉次長：いろいろな患者がいる。現在の救急車はミニ病院並みで心電図を測定し、それを病院に送り、先生の指示を受けて処置を行う。昔は運ぶことに主眼をおいていたが、今は医療行為に主眼を置いている。そこで、無駄なことをしているのでなく、救急救命士が出場すると時間がかかると言われている。実際救急車の中で、どのようなことをしているのか説明させていただきたいと思う。心電図をとって、その後の対応を検討するのが動きながら出来ないとか、いろいろな状況がある。

D 委員：それならそれでいいのだが、それを説明していただくと家族等も安心する。ただ、行き先が決まらないのでと言われると、何もしてもらってないように思うし、患者も話し声は聞こえている。その辺のところもよろしくお願いしたい。

池内局長：医療行為をしているのであれば問題ないが、よく状況を確認して、市民の皆さんが安心して病院に運べるようにお任せをいただきたい。

副 会 長：消防団確保では、団長さん以下皆さん頑張っているのが良く分かり、また、日頃の活動に感謝しますが、そういう皆さんが働いている企業で、消防団員がいますよというような、社会貢献をしていますよというような、そういうPRみたいなことが出来ないのか、企業主も率先して消防団員を確保しようかなと思うとか、建設会社であれば入札に1回多く参加できますよとか、できたらありがたいと思うんですが、せめてこういう企業が協力しているんですよということが出来るのか、出来ないのか、検討いただきそうすれば企業の理解も得られるのではないかと。

越 課長：現在消防団員の方の8割がサラリーマンで、副会長申されたとおり、企業の理解なくして消防団活動はありえないのが実態でございます。今ご提案のあった協力事業所については、長野市の告示で平成19年から協力事業所表示制度ということで実施させていただいている。一定の基準があつて、事業所に1年以上勤務しているとか、いなくても災害時に重機などを提供いただくとか、そういう事業所をお願いして認定制度を19年からとらせていただいている。本年5月31日現在56事業所が認定させていただいている。この認定によって、一定のメリットがなければならないので、1点目は県の方で、消防団活動協力事業所

応援減税制度というのがございまして、資本金 3,000 万以下の青色申告している事業所に対して最大 10 万円までの減税制度があると、もう 1 点は県の方で建設工事の入札で総合点数付与がございまして。その他、森林整備事業でも入札の加点がございまして。長野市では、工事の入札で加点制度をとっており、多くの事業所にぜひ協力をお願いしている。長野市のホームページでも 56 事業所は公表させていただいている。更に PR に努め、企業には消防団への協力を更にお願ひしていく。また、3,670 人へは団長名での協力依頼文を出ささせていただいている。

副会長：緊急消防援助隊で現地に行かれて、消防職員が活躍いただき非常にありがたいと思う。災害現場に行った時に精神的に非常にダメージを受けたメンテナンスなどそういったことをやっているのかどうか？

池内局長：一次隊派遣後、市の医務室と連携をとり帰署途上それぞれ判断資料と言うか、ストレス調査を行い危険だと思われるものは一人お一人、産業医との面談などを行ったが、現在のところ問題は無い状況となっている。

E 委員：よその方には、中学生などの消防隊と言うものがあるようであるが、長野市では作る予定はないか？未来の消防団員を含めてどうか？

樋口次長：消防局管内には幼少年消防クラブ、女性防火クラブと言うものがございまして。23 年 4 月 1 日現在、幼少年消防クラブ等の 139 結成されている。一日消防長行事の時には、火災予防広報等をしていただいている。

E 委員：地区の防災訓練を実施する中で、高齢者のみで若い人たちが出ない。防災指導員という人もいると聞いているが、小学生、中学生の参加してもらえればいいのではないか。

池内局長：防火運動を広げる中では、小学生、中学生にいろいろな体験をしてもらうのが一番いいと考えている。学校側とも協議したいと思うが、大震災時石巻の小学校の避難方法に厳しく非難されているので、長野市としても学校機関、また、学校の避難訓練の際にいろいろ指導していきたいと思っている。

事務局：第 2 回目の委員会予定説明

平成 24 年長野市消防出初式の予定説明

7 閉会